

平成29年度取組実績（分類 1 環境基本計画関連事業）

基本目標 1 きれいな環境で、安心して健康に暮らせるまちをつくる

| 環境目的                    | 環境目標 | No. | 実施事項（事業名）           | 実施部門  | 実施課    | H29年度実施計画  | H29年度事業実績  |
|-------------------------|------|-----|---------------------|-------|--------|--|--|
| 1-1 空気や水がきれいで安心して暮らせるまち |      |     |                     |       |        |  |  |
| 有害物質の環境への排出を防ぎます        |      | 1   | 環境保全協定締結            | 市民部   | 環境生活課  | ○環境法令で規制される施設等に対して、必要に応じて環境保全協定を締結する。<br>○協定に基づき測定値等の報告をさせる。   | ○環境保全協定締結はなかった。<br>○協定に基づき測定値等の報告を受けた。   |
|                         |      | 2   | 野焼き禁止の周知            | 市民部   | 環境生活課  | ○市政だよりで野焼きの禁止について周知する。<br>○苦情の申し立てがあった際はすみやかに対応する。   | ○市のホームページで野焼きの禁止についての記事を掲載した。<br>○苦情が入った際に速やかに現場を確認し、違法なごみの焼却を行っている者に対しては、チラシ等を配りながら直接注意をした（6件程度）。 |
|                         |      | 3   | 農業用使用済プラスチック適正処理事業  | 農政部   | 農政課    | ビニールハウスやマルチ等の農業用の使用済プラスチックの回収及びリサイクル処理を実施する。   | 年2回、ビニールハウスやマルチ等の農業用使用済プラスチックの回収及びリサイクル処理を実施した。  |
|                         |      | 4   | 環境中のダイオキシン類の調査      | 市民部   | 市民課    | 継続してダイオキシン調査を実施する。   | 実施した（平成29年10月実施済。基準内。1号炉）  |
|                         |      | 5   | 焼却施設のダイオキシン類対策      | 市民部   | 廃棄物対策課 | 道路上で死亡した小動物等の処理を、法令に基づき適正に行う。<br>【環境基準値】<br>・排ガス 10.0ng-TEQ/m3N以下<br>・焼却灰 3.0ng-TEQ/m3N以下  | ・排ガス 0.19ng-TEQ/m3N<br>・焼却灰 0.0015ng-TEQ/m3N   |
| 有害物質による健康被害を防ぎます        |      | 6   | 飲用地下水調査             | 健康福祉部 | 健康増進課  | ○飲用地下水で汚染の可能性がある地区を重点地域とし、3地区（5地点）において年1回水質検査〔有機塩素化合物、油脂類等〕を実施する。<br>○調査項目<br>■旧会津若松地区：<br>テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエチレン<br>■旧河東地区：PH、味、臭気、色度、濁度、塩化物イオン、一般細菌大腸菌、TOC、硝酸態窒素、亜硝酸態窒素、硬度、蒸発残渣、鉄、ノルマルヘキサン抽出物質 計14項目 | 飲用地下水で汚染の可能性がある地区を重点地域とし、3地区（5地点）において水質検査を実施した。<br>神指町高久地区 2地点<br>門田町徳久地区 1地点<br>河東町八田地区 2地点       |
|                         |      | 7   | 水道未普及地区水量水質等調査      | 健康福祉部 | 健康増進課  | 水道未普及地区の水源確保のため、水源調査（水量水質検査）を1箇所（地区）実施する。  | 地区要望により既存水源を活用した整備実施のため、計画の水源調査は未実施。   |
|                         |      | 8   | 水道水質調査              | 水道部   | 施設課    | ○H29水質検査計画に基づき実施する。水質基準項目51項目に対し水質基準不適合率0%を実施する。   | ○H29水質検査計画に基づき実施した。水質基準項目51項目に対し水質基準不適合率0%を実施した。   |
|                         |      | 9   | 非飲用地下水調査の実施         | 市民部   | 環境生活課  | 市内9ヶ所程度の融雪用などの非飲用井戸を選定し、有機塩素化合物による地下水の汚染状況を調査する。   | 9ヶ所の測定地点のうち、2ヶ所において対象物質の検出が認められましたが、いずれも環境基準を下まわった。  |
|                         |      | 10  | 下水浄化工場の地下水の放射線濃度の測定 | 建設部   | 下水道課   | ○会津若松市下水浄化工場にて使用している地下水の放射線濃度を毎月測定し、その結果を公表する。   | ○会津若松市下水浄化工場にて使用している地下水の放射線濃度を毎月測定し、その結果、全ての調査で不検出であったことを公表した。                                     |
|                         |      | 11  | アスベストの除去対策と市民への情報提供 | 市民部   | 環境生活課  | 庁内のアスベスト含有建材調査を実施し、適正な管理に努めるよう周知する。  | ○庁内施設におけるアスベスト等の適正管理の周知に努めるとともに、庁内のアスベスト含有建材等調査を実施した。<br>○引き続きホームページにアスベストの情報を掲載した。                |
|                         |      | 12  | 酸性雪調査               | 市民部   | 環境生活課  | ○東北都市環境問題対策協議会の共同調査により酸性雪調査を実施する。<br>○調査結果を「会津若松の環境」に掲載する。   | ○東北都市環境問題対策協議会の共同調査により酸性雪調査を実施した。<br>○調査結果を「会津若松の環境」に掲載した。   |
| 1-2 環境と生活スタイルが調和した快適なまち |      |     |                     |       |        |  |  |
|                         |      | 13  | 公共用水域水質調査事業         | 市民部   | 環境生活課  | 継続して主要河川及び猪苗代湖流域で年間10回の水質調査を実施し、調査結果をホームページ等で公表する。   | 主要河川及び猪苗代湖流域で年間10回の水質調査を実施し、ホームページや市政だよりで公表した。   |

|                      |    |  |     |        |  |   |
|----------------------|----|--|-----|--------|--|---|
| 生活排水対策を推進します         | 14 | 公共下水道事業<br>農業集落排水事業<br>個別生活排水事業<br>浄化槽設置整備事業 | 建設部 | 下水道課   | ○公共下水道事業、個別生活排水事業等による処理区域の拡大を図る。<br>○公共下水道事業<br>22工区 L=4,490m<br>○個別生活排水事業 55基<br>○浄化槽設置整備事業 34基 | ○公共下水道事業、個別生活排水事業等による処理区域の拡大を図った。<br>○公共下水道事業<br>26工区 L=4,890m<br>○個別生活排水事業 47基<br>○浄化槽設置整備事業 19基 |
|                      | 15 | 生活排水対策事業<br>(啓発、周知)                          | 市民部 | 環境生活課  | ホームページや市政だより、出前講座等で生活排水対策の啓発を行う。水辺の生き物が戻ってきている事を前面に出して、市民の意識啓発に努める。                              | ホームページや市政だより、出前講座等で生活排水対策の啓発を行った。市内各所で水辺の生き物が戻ってきている事を前面に出して、市民の意識啓発に努めた。                         |
|                      | 16 | 浄化槽設置整備事業<br>個別生活排水事業<br>(維持管理)              | 建設部 | 下水道課   | ○合併浄化槽設置者に対し、浄化槽講習会の開催による適正管理を指導する。<br>(年1回)<br>○個別生活排水処理区域内の既存の合併処理浄化槽については、条件により市に移管を促す。       | ○合併浄化槽設置者に対し、浄化槽講習会の開催による適正管理を指導し、年1回実施した。<br>○個別生活排水処理区域内の既存の合併処理浄化槽を、市に2基移管した。                  |
| 騒音・振動対策を推進します        | 17 | 騒音測定事業                                       | 市民部 | 環境生活課  | 環境騒音、自動車騒音、高速自動車道騒音等の測定を実施する。  | 市内の住居等に騒音計を設置し、環境騒音、自動車騒音、高速自動車騒音の常時監視を行った。   |
|                      | 18 | 騒音規制法に基づく指導                                  | 市民部 | 環境生活課  | 騒音規制法や福島県生活環境の保全等に関する条例による規制の周知、指導等を実施する。  | 騒音に関する苦情申立があった事業所等に対し、現地調査や指導を行った。  |
| 悪臭対策を推進します           | 19 | 悪臭調査事業                                       | 市民部 | 環境生活課  | 前年度に基準を超過した事業所等について、悪臭調査を実施する。   | 前年度に基準を超過していた2事業所について、悪臭調査を実施した。  |
|                      | 20 | 悪臭防止指導                                       | 市民部 | 環境生活課  | 前年度に基準を超過していた2事業所について、悪臭防止指導を実施する。   | 前年度に基準を超過していた事業所等について、悪臭防止指導を実施した。  |
|                      | 21 | 指導とパトロールの実施                                  | 市民部 | 廃棄物対策課 | ○清掃指導員や生活環境保全推進による指導・パトロールの実施  | ・清掃指導員による排出指導件数 2,611回<br>・生活環境保全推進員によるパトロール件数：1,621回<br>・不法投棄件数：28件/970kg                        |
| その他、良好な生活環境の維持を推進します | 22 | 会津若松市開発指導要綱に基づく公害防止及び排水対策の指導                 | 建設部 | 都市計画課  | 開発行為に対する指導を行う。(随時)   | (開発許可件数23件(新規16件・変更7件))   |

### 1-3 放射能の不安のない安心なまち

|                     |    |                      |       |        |   |  |
|---------------------|----|----------------------|-------|--------|---|--|
| 放射線量や放射性物質を調査、監視します | 23 | 環境放射線調査事業            | 市民部   | 環境生活課  | 年1回の集落ごとの詳細調査(市全域約240箇所)を実施する。  | 年1回の集落ごとの詳細調査(市全域約240箇所)を実施した。   |
|                     | 24 | 川ざらい土砂処理業務           | 市民部   | 廃棄物対策課 | 広域圏の一般廃棄物最終処分場での受入を調整する。<br>⇒(仮称)沼平第3最終処分場の新設   | 川ざらい土砂の放射性濃度の測定を実施するとともに、土のう袋やごみ等を取り除くためのふるい分け及び土砂置場までの運搬を実施した。また、広域圏の一般廃棄物最終処分場において、放射性物質に対する周辺住民の不安や最終処分場の延命化の理由から受入れが停止されている。<br>・川ざらい土砂排出量 312m <sup>3</sup><br>・放射能濃度 970Bq/kg<br>・会津総合開発協議会における連携した要望活動を通じて、最終処分場等の受入れに向けて、国の支援を求めた。<br>・最終処分場整備事業等に係る協議の場において、受入の協議を継続した。 |
|                     | 25 | 都市公園環境放射線量測定事業       | 建設部   | 花と緑の課  | 年2回、放射線測定と公表を行う。  | 測定を年2回(春と秋)測定を行い、結果について公表した。   |
|                     | 26 | 下水浄化工場周辺地域の環境放射線量の測定 | 建設部   | 下水道課   | ○会津若松市下水浄化工場での仮置き汚泥の処分は平成26年度にてすべて完了したが日々発生する下水汚泥には放射性物質がいまだに微量確認されることから、浄化工場周辺の環境放射線量を隔週調査し、その結果を公表する。 | ○会津若松市下水浄化工場周辺の環境放射線量を調査し、その結果を公表した。   |
|                     | 27 | 浄水発生土の放射性物質検査        | 水道部   | 施設課    | 引き続き浄水発生土に含まれる放射性物質を検査し、市のホームページ上で公表を行う。  | 浄水発生土に含まれる放射性物質を検査し、市のホームページ上で公表した。  |
|                     | 28 | 飲料水の放射線物質検査          | 水道部   | 施設課    | 引き続き水道水中の放射性物質の検査を実施し、市のホームページ上で公表を行う。  | 水道水中の放射性物質の検査を実施し、市のホームページ上で公表した。  |
|                     | 29 | 食品等放射能検査事業           | 健康福祉部 | 健康増進課  | 国・県から貸与された放射能簡易分析装置を本庁に設置し市民の自家消費農作物の放射能検査を実施   | 国・県から貸与された放射能簡易分析装置を本庁含む2施設に設置し市民の自家消費農作物の放射能検査を実施した。平成29年度実績 131件   |

|                          |    |                       |       |        |   |  |
|--------------------------|----|-----------------------|-------|--------|---|--|
|                          | 30 | 水道事業における放射性物質モニタリング事業 | 健康福祉部 | 健康増進課  | 簡易水道事業の放射性物質のモニタリング調査を隔週で実施   | 簡易水道事業の放射性物質のモニタリング調査を隔週で実施した。   |
|                          | 31 | 米の全量全袋検査              | 農政部   | 農政課    | 本市産米の全量全袋について、放射性物質の検査を実施する。  | 基準値を超えた放射性物質は検出されず、本市産米の安全性を確認できた。   |
|                          | 32 | 吸収抑制対策事業              | 農政部   | 農政課    | 放射性物質の農作物への移行を低減する効果が見込まれる資材施用に支援を行う。   | 全袋検査等で、基準値を超えた放射性物質が検出されなかったことから、一定の効果があつたと期待できる。  |
|                          | 33 | 農産物緊急時モニタリング          | 農政部   | 農政課    | 本市産の農作物について、出荷前に、放射性物質のモニタリング調査を行う。   | 農産物111点（78品目）を検査したが、基準値を超えた放射性物質は検出されず、本市産農産物の安全性が確認できた。   |
|                          | 34 | 飲用地下水の放射性物質モニタリング事業   | 健康福祉部 | 健康増進課  | 食品等放射能検査事業で飲用地下水等の検査を実施   | 食品等放射能検査事業で飲用地下水等の検査を実施した。   |
|                          | 35 | 保育所給食食材検査事業           | 健康福祉部 | こども保育課 | 保育所給食で使用する食材の放射線量の測定を行い、測定結果を市のホームページ等により公表した。<br>実績：(23施設×2検体×12月)=552検体   | 保育所給食で使用する食材の放射線量の測定を行い、測定結果を市のホームページ等により公表した。<br>実績：(27施設×2検体×12月)≒636検体（一部実施できなかった施設あり）  |
|                          | 36 | 学校給食食材検査事業            | 教育委員会 | 学校教育課  | 学校給食で使用する食材の放射線量の測定を継続して行い、測定結果を公表する。<br>検査実施予定 29年4月～30年3月<br>検査予定検体数：約432検体   | 学校給食で使用する食材の放射線量の測定を行い、測定結果を市のホームページ等により公表した。<br>検査日・延べ208日×2検体/日=416検体<br>(すべて検出下限値未満。)   |
| 放射性物質を含む廃棄物等を適正に管理・処分します | 37 | 学校敷地内放射線量測定           | 教育委員会 | 学校教育課  | 平成28年度同様に、各学校・幼稚園に放射線量測定器を貸与し、校庭や側溝、砂場など定期的に測定、報告をしてもらう。年度当初には、業者の正確な測定結果を基にしてマップを作成し、線量の明確化を図る。放射線量が高い箇所については、教育総務課、環境生活課と連携し、低減化に努める。     | 各幼稚園、小中学校において、毎月1回測定、報告をもらった。5月と11月には学校敷地内の放射線量がわかるように放射線マップの提出を依頼し、高線量の箇所がないか明確にした。毎時0.23μSvを超える地点においては、高圧洗浄機による洗浄や、天地替え、立ち入り禁止などの措置を行った。       |
|                          | 38 | 学校維持管理事業（学校敷地内土壌改良）   | 教育委員会 | 教育総務課  | 放射線量が高いところ（ホットスポット）の土砂の除去等を行う。  | 土砂除去の必要性のある箇所がなかったため、作業は行わなかった。  |
|                          | 39 | 下水汚泥の放射線濃度の測定         | 建設部   | 下水道課   | ○会津若松市下水浄化工場等にて発生する下水汚泥の放射線濃度を毎月測定し、その結果を公表する。  | ○会津若松市下水浄化工場等にて発生する下水汚泥の放射線濃度を毎月測定し、その結果H29年度においては、ND～18Bq/kgであったことを公表した。  |
| 市民の皆さんへ正しい情報を発信します       | 40 | 浄水発生土の保管              | 水道部   | 施設課    | 引き続き滝沢浄水場に保管している1000Bq/kg以上の浄水発生土については、処分が可能となるときまで適正に管理する。   | 滝沢浄水場に保管している1000Bq/kg以上の浄水発生土については、滝沢浄水場整備に伴い、保管場所を八幡配水池に移し、処分が可能となるときまで適正に管理した。   |
|                          | 41 | 各種広報媒体を活用した放射線情報の発信   | 市民部   | 環境生活課  | ○毎月市内20箇所のモニタリングポスト等の測定値と、春に実施する詳細調査の結果を市政だよりやホームページ等で公表する。<br>○定期的に水道水や農産物のモニタリング結果や空間線量をラジオで公表する。<br>○放射線管理アドバイザーによる放射線Q&A等正しい情報を市民に提供する。 | ○市内20箇所のモニタリングポスト等の測定値を毎月、春に実施する詳細調査の結果を秋に、市政だよりやホームページ等で公表した。<br>○毎月、水道水や農産物等のモニタリング結果や空間線量をFMラジオで公表した。<br>○放射線管理アドバイザーによる放射線Q&A等正しい情報を市民に提供した。 |

## 基本目標2 緑豊かで、住んでいて心地よく、人と自然が共生するまちをつくる

| 環境目的                        | 環境目標 | No. | 実施事項（事業名）             | 実施部門 | 実施課   | H29年度実施計画  | H29年度事業実績  |
|-----------------------------|------|-----|-----------------------|------|-------|--|--|
| <b>2-1 豊かな自然環境を守り、育てるまち</b> |      |     |                       |      |       |  |  |
| 生態系に配慮した土地利用を行います           |      | 42  | 水路工事                  | 農政部  | 農林課   | ・水生生物に配慮した水路の維持管理を行う。                                    | 水生生物に配慮した水路の維持管理を実施した。                             |
|                             |      | 43  | 会津若松市開発指導要綱に基づく緑化等の指導 | 建設部  | 都市計画課 | 開発行為に対する指導を行う。（随時）                                       | 開発許可件数23件（新規16件・変更7件）…うち緑地及び緑化施設設置件数13件（新規7件・変更6件） |
| 森林の保全と活用を図ります               |      | 44  | 森林整備地域活動交付金事業         | 農政部  | 農林課   | ・森林整備地域活動支援事業により、森林経営計画の策定に向けて、林業事業者が行う森林所有者の合意形成等を支援する。 | 森林経営計画作成促進のための合意形成に向けた活動を実施した。30ha。                |
|                             |      | 45  | 治山事業                  | 農政部  | 農林課   | ・自然災害等による森林の復旧を図る。<br>・保安林整備事業等より保安林の整備と、荒廃森林の復旧を図る。     | 自然災害等による県補助対象事業の実施はなかった。                           |
|                             |      | 46  | 林道開設事業（谷地平線・舟子線）      | 農政部  | 農林課   | ・林道谷地平線を開設し、森林施業に供することで森林整備を図る。                          | 林道谷地平線整備済延長 331.4m。<br>総延長 6,226.4m。（完了）           |
|                             |      | 47  | 森林病虫害等防除事業            | 農政部  | 農林課   | ・松くい虫やカシノナガキイムシ等の防除・駆除を図り、良好な森林への造成を図る。                  | 伐倒駆除343本、232.75m <sup>3</sup> 。                    |

豊かな緑と水辺地を保全、創出します

|    |                             |       |               |  |   |
|----|-----------------------------|-------|---------------|--|---|
| 48 | 会津若松市建築業森林ボランティア、森林環境ボランティア | 農政部   | 農林課           | ・会津若松市建築業森林ボランティア、森林環境ボランティアを活用し、森林づくりを推進する。                       | ○会津若松市建築業組合森林ボランティアを実施する。参加者延べ52名。<br>○森林環境ボランティアネットワークを実施する。参加者延べ6名。       |
| 49 | 赤井谷地保存調査事業                  | 教育委員会 | 文化課           | 水環境調査・植生調査・指導会議を実施する。  | 水環境調査・植生調査・指導会議を実施した。   |
| 50 | 文化財整備事業                     | 教育委員会 | 文化課           | 高瀬の大木保存整備を実施する。  | 高瀬の大木保存整備を実施した。   |
| 51 | 自然景観指定緑地の指定                 | 建設部   | 都市計画課         | 景観審議会の選定により実施する。   | 指定緑地 0件<br>登録緑地 0件<br>維持管理費助成 8件  |
| 52 | 花と緑の推進事業                    | 建設部   | 花と緑の課         | 花苗生産基地において、花と緑のスタッフなど市民協働により花苗を生産するとともに、庁舎・学校等の公共施設に花苗を配付し緑化美化を図る。 | 花苗生産基地において、85,112本の花苗を生産し、106箇所の庁舎・学校等の公共施設において、プランターの設置や花苗の配布を行い、緑化美化を図った。 |
| 53 | 福島県自然公園清掃協議会への加入            | 観光商工部 | 観光課           | 福島県自然公園清掃協議会に加入し、河川愛護デークリーンアップ作戦などに参加する。                           | 福島県自然公園清掃協議会に加入し、河川愛護デークリーンアップ作戦に参加した。                                      |
| 54 | 国土緑化推進事業                    | 農政部   | 農林課           | ・国土緑化事業を推進する（街頭募金、グリーンスクール、エコ・カル子どもクラブ等）。                          | 各事業の参加者は、延べ349名。<br>児童131名(エコカル)会員119名。<br>グリーンスクール 74名。<br>街頭募金 25名。       |
| 55 | 緑の基本計画進行管理                  | 建設部   | 花と緑の課         | 緑化施策の指針として活用し、市内の緑化を推進する。  | 進行管理を継続して実施した。  |
| 56 | 公共施設での緑化                    | 市民部   | 市民課           | 引き続き斎場敷地内にプランターを設置して管理していく。  | プランターを設置はしなかったが、斎場敷地内の緑化の維持管理に努めた。  |
| 57 | 基幹集落センター等の緑化                | 農政部   | 農政課           | 基幹集落センター及び北会津農村環境改善センターにおいて、業務委託により年2～3回、樹木の手入れや草刈り等の緑地保全事業を実施する。  | 基幹集落センター及び北会津農村環境改善センターにおいて、業務委託により年2～3回、樹木の手入れや草刈り等の緑地保全事業を実施した。           |
| 58 | 東山ダム周辺清掃                    | 水道部   | 施設課           | ○ゴミの不法投棄対応として東山ダム周辺の清掃の実施。<br>○東山ダム周辺や湯川上流のパトロールを水源原水採水時に実施        | ゴミの不法投棄対応として5月に東山ダム周辺の清掃の実施した。また、東山ダム周辺や湯川上流のパトロールを水源原水採水時に実施した。            |
| 59 | 市場の緑化                       | 農政部   | 農政課           | 指定管理者において、市場内花壇への花苗の植付及び空地の草刈りを実施する。                               | 市場内花壇への花苗の植付及び空地の草刈りを市場内事業者で組織する市場協会の全面的な協力のもとで実施した。                        |
| 60 | 児童館や保育所施設の緑化                | 健康福祉部 | こども保育課        | 児童館・保育所において、花壇などの緑化に努め、児童や保護者、地域住民の意識高揚を図る                         | 児童館・保育所において、花壇などの緑化に努め、児童や保護者、地域住民の意識高揚を図った                                 |
| 61 | ノーマライズ交流館の緑化                | 健康福祉部 | 障がい者支援課       | 引き続き障がい者優先調達法を利用して植栽の整備を行うとともに、花壇への新たな花苗の植栽などを検討する                 | 障がい者優先調達法を利用して、障がい者施設への委託による既存植栽の整備を行った。                                    |
| 62 | 下水浄化工場の緑化                   | 建設部   | 下水道課          | 下水浄化工場の玄関付近をプランターの花で飾る。  | 下水浄化工場の玄関付近にプランター27基を設置し花で飾った。  |
| 63 | 公営住宅の緑化                     | 建設部   | 建築課           | 城前団地第2期の植栽工事において、野芝及びドウダンツツジの植込みを取り入れ、工事を施工する。                     | 計画通り実施した。   |
| 64 | 水道部施設等の緑化                   | 水道部   | 水道部総務課        | 庁舎及び各施設の花壇への花苗の植付け   | 庁舎の花壇への花苗等の植付けを実施した。  |
| 65 | 公共施設での緑化                    | 水道部   | 施設課           | 滝沢浄水場内花壇に花苗植え付け及び東山浄水場にプランターを設置する。                                 | 滝沢浄水場内花壇に花苗植え付け及び東山浄水場にプランターを設置した。  |
| 66 | ふれあい体育館等の緑化                 | 教育委員会 | スポーツ推進課       | 引き続き指定管理者と連携を深め、市民目線で緑化が図られるよう計画的に推進する。                            | 指定管理者による自主事業と連携し、園芸教室や体験教室を開催し、市民とともに緑化に努めた。                                |
| 67 | 庁舎の緑化                       | 企画政策部 | 北会津支所まちづくり推進課 | 緑化事業を継続実施する。   | ○プランターに花苗270本を植栽し、庁舎の入口等に設置した。<br>○庁舎の花壇に花苗300本を植栽した<br>○雑草・落葉の処理を定期的に行った   |
| 68 | 庁舎の緑化                       | 企画政策部 | 河東支所まちづくり推進課  | ○緑化事業を継続実施する。  | 河東支所庁舎周辺の花壇へ花を植栽して管理を行い、緑化に努めた。   |
| 69 | 国土緑化推進委員会事業（植樹祭・公共施設等緑化事業）  | 農政部   | 農林課           | ・市有林等での植樹祭の実施。<br>・公共施設や町内会・老人会等へ緑化木や花の苗等の配布事業の実施。                 | ○第65回植樹祭参加者、84名。<br>○公共施設緑化木配布事業を実施した。13団体。                                 |

豊かな緑と水辺地を保全、創出します

|                              |          |                    |       |       |   |  |
|------------------------------|----------|--------------------|-------|-------|---|--|
|                              | 70       | 国際的ふるさと会津創生事業      | 建設部   | 花と緑の課 | 町内会等との連携により公園・緑地の維持管理を実施する。   | 町内会等との連携により公園・緑地の維持管理を実施した。  |
|                              | 71       | 景観協定地区等における緑化等の支援  | 建設部   | 都市計画課 | 景観協定地区の緑化実施により支援する。   | 公開空地の緑化等に対する助成件 0  |
|                              | 72       | 関連公園の適切な維持管理       | 建設部   | 花と緑の課 | 日新町公園、住吉児童公園、諏訪公園、薬師公園、ホテルの森公園、蒲生氏郷記念公園等を維持管理する。                          | 日新町公園、住吉児童公園、諏訪公園、薬師公園、ホテルの森公園、蒲生氏郷記念公園等の良好な公園環境保持のため、適切な維持管理を行った。   |
|                              | 73       | 鶴ヶ城公園整備事業          | 建設部   | 花と緑の課 | 鶴ヶ城公園内の石垣や樹木の維持管理を継続して実施するとともに、お濠の水質管理を行う。                                | 鶴ヶ城公園内の樹木の処理や松への薬剤注入など適正な維持管理に努めるとともに、お濠の水質管理を行った。   |
|                              | 74       | 運動公園の整備            | 建設部   | 花と緑の課 | 老朽化した園灯を改修（LED化）し、電気代の節減を図る。  | 老朽化した園灯等をLED化改修し、電気代の節減を図った。   |
|                              | 75       | 都市公園・緑地広場整備事業      | 建設部   | 花と緑の課 | 引き続き水路の整備を実施し、老朽化した木橋の架け替えを行う。  | 水路の整備を実施し、老朽化した木橋の架け替えを行った。  |
|                              | 72～75を集約 | 都市公園緑地等整備・維持管理事業   | 建設部   | 花と緑の課 |   |  |
|                              | 76       | まちなみ環境整備事業         | 建設部   | 道路建設課 | 会津若松駅中町線道路改良工事を予定している。  | ①H28繰越-都市計画道路 会津若松駅中町線 道路改良工事(その2)<br>(施工延長L=71.0m)<br>②H28繰越-都市計画道路 会津若松駅中町線 道路改良工事(その3)<br>(施工延長L=70.0m)<br>③H29都市計画道路 会津若松駅中町線 道路改良工事(ゼロ市債)<br>(施工延長L=70.0m)<br>④H29都市計画道路 会津若松駅中町線 道路改良工事(その2)<br>(施工延長L=65.0m)<br>⑤H29都市計画道路 会津若松駅中町線 道路改良工事(その3)はH30年度へ繰越する。 |
| 野生生物を適正に保護します                | 77       | 野生生物生息環境保全事業       | 市民部   | 環境生活課 | ○身近な生き物基本調査会議を開催する。<br>○ホームページを活用した生き物情報の収集・発信を行う。<br>○野生生物生息環境調査を行う。     | ○身近な生き物基本調査会議を開催した。(3月23日)<br>○野生生物生息環境調査を実施した。<br>○ホームページに生き物のコラムを掲載し、市民が野生生物について知る機会を創出した。   |
|                              | 78       | 文化財整備事業            | 教育委員会 | 文化課   | イトヨ生態調査を実施する。   | イトヨ生態調査を実施した。  |
|                              | 79       | 阿賀川河川環境整備事業(水辺の楽校) | 建設部   | 花と緑の課 | 市民が快適に利用できるよう指定管理者による維持管理を継続して実施する。                                       | 指定管理者により、除草・清掃等の維持管理を継続して実施した。   |
| <b>2-2 美しい里山と農地を守り、活かすまち</b> |          |                    |       |       |   |  |
| 里山を保全します                     | 80       | 背炙山公園野草ゾーン整備事業     | 建設部   | 花と緑の課 | 愛護会による維持管理と、見頃の花の写真掲示を継続して実施する。   | 愛護会による野草ゾーンの除草等の維持管理のほか、案内板へ見頃の花の写真を随時掲示した。  |
|                              | 81       | ボランティアによる下刈り等の実施   | 農政部   | 農林課   | ・グリーンスクールによる市有林の下刈り。<br>・会津若松市建築業森林ボランティアの実施。<br>・森林環境ボランティアの実施。          | ○グリーンスクールによる市有林の下刈りを実施した。参加者7名。(第5回)<br>○会津若松市建築業組合森林ボランティアを実施した。参加者延べ52名<br>○森林環境ボランティアネットワークを実施した。参加者延べ6名。   |
|                              | 82       | 保安林の整備             | 農政部   | 農林課   | ・国土防災、自然環境の維持から森林の有する多面的機能の高度発揮を目的に積極的に保安林の指定・整備を図る。                      | 整備対象の保安林は無かった。   |
| 農地を保全します                     | 83       | 中山間等直接支払事業         | 農政部   | 農政課   | 農地の耕作放棄地の発生防止に努めるとともに、適切な農業生産活動(草刈・道水路管理)を通じて環境にも配慮するよう指導する。              | 農地の耕作放棄地の発生防止に努めるとともに、適切な農業生産活動(草刈・道水路管理)を通じて環境にも配慮するよう指導した。<br>・取組集落数 14集落<br>・取組面積 202ha   |
|                              | 84       | 耕作放棄地解消対策          | 農政部   | 農政課   | ○耕作放棄地の引き受け手となる農業者の確保に努め、引き受け手が確定したのから、順次、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用して再生作業を実施する。 | ○農地の所有者、地域の担い手農業者により再生作業が行われ、耕作放棄地を再生した。<br>・再生面積 4.6ha<br>・作付作物等 そば等  |

|                              |             |               |       |   |  |   |
|------------------------------|-------------|---------------|-------|---|--|---|
| 自然とふれ合う場をつくります               | 85          | 多面的機能直接支払事業   | 農政部   | 農政課   | 農業・農村の多面的機能の維持のため、地域農業者等が行う共同活動を支援する。  | 活動組織の設立を支援するとともに、活動組織に対し交付金を交付し、共同活動を支援するための支援を行った。<br>・活動組織数 114組織<br>・取組面積 4,752ha  |
|                              | 86          | 遊休農地の解消       | 農業委員会 | 農業委員会   | ○7月～11月に農地利用状況調査を実施し、新たに遊休化した農地や、過去に指導し改善されない遊休農地の所有者に対し、利用意向調査を実施しながら指導・勧告等を行う。<br>○定期に行う農地パトロールの際に、耕作放棄や不法投棄などの早期発見に努める。         | ○8月～10月に農地利用状況調査を実施し、遊休農地の現状を把握、遊休農地と判断された農地所有者に対し指導を行うとともに、今後の利用意向について調査を実施。(7.1haを解消したが新たな遊休化により、遊休農地面積は1.1ha増加した)<br>○4月～12月まで定期的に農地パトロールを実施した。  |
|                              | 87          | ほ場整備事業        | 農政部   | 農林課   | ・動植物等の保護を目的とする生息に配慮した施設の計画、整備を行なう。   | 動植物等の保護を目的とする生息に配慮した施設の計画、整備を実施した。  |
|                              | 88          | 環境保全型農業直接支援事業 | 農政部   | 農政課   | エコファーマーが、カバークロープや冬期湛水などを実施し、化学肥料・化学農薬の使用量を50%以上削減する取り組みの推進・支援をする。  | 環境保全に効果の高い営農活動を行う活動組織に対して交付金を交付し、地球温暖化防止や生物多様性保全に資するための取組の推進を図った。<br>・活動組織数：6組織   |
|                              | 89          | グリーンツーリズム支援事業 | 農政部   | 農政課   | ○農業農村体験の受入態勢整備、PR活動による受入れを行います。  | ○都市住民を対象とした農業農村体験の受入態勢を整備し、各種受入を行った。<br>○農業体験受入実績 4,213名<br>・グリーンツーリズム・クラブ 477名<br>・ワーキングホリデー 72名<br>・地域イベント型事業 96名<br>・農家民宿 70名<br>・農家レストラン 2,552名<br>・教育体験 946名                         |
|                              | 90          | 子どもの森整備       | 教育委員会 | 生涯学習センター  | 引き続きよりよい環境の整備について、管理人及び子どもの森サポーターが主体となって行うとともに、センター職員も定期的に巡回し、環境改善に努めていく。例年どおり、主催講座を開講することで、子どもの森を利用する機会を提供する他、市内幼稚園・学校等へ利用の広報を行う。 | 子どもの森の管理人及びサポーターが主体となり、環境整備に努めるとともにセンター職員も定期的に巡回し現況確認と情報交換を実施し環境改善に努めた。主催講座は5月に実施予定であったが参加申込みが少なかったため、再度広報活動を実施し10月に実施することができた。このことから子どもの森を利用する機会を提供するとともに市内の幼稚園・保育園、学校などへ利用の広報を行うことができた。 |
|                              | 91          | 小田山公園の整備      | 建設部   | 花と緑の課   | 枯れた松等を伐採するとともに給水施設等の維持管理を実施する。   | 継続した維持管理を実施し、給水施設を修理した。   |
|                              | 92          | 七日町市民広場の整備    | 観光商工部 | 観光課   | 七日町市民広場の整備、維持管理を実施する。  | 七日町市民広場の整備、維持管理を実施した。   |
| 93                           | 市民農園等設置運営事業 | 農政部           | 農政課   | 市民農園等を貸し出しし、市民が実際に農作業を体験することで、農業や自然環境、食に対する理解を深める機会を創出する。 | 農作業の体験等をとおして、自然環境や農業への理解を深めた。<br>・市民農園 92区画<br>・ふれあい農園等 71区画   |   |
| 94                           | 自然環境教室の開催   | 市民部           | 環境生活課 | ○市民を対象とした自然環境教室を開催する。                                     | ○自然環境教室を3回開催した。<br>○「生き物観察会in北会津」7月22日(土)・25名参加<br>○「鶴ヶ城野鳥観察会」11月18日(土)・15名参加<br>○「フィールドサイン観察会」2月17日(土)・24名参加                      |   |
| 95                           | 森林浴         | 農政部           | 農林課   | ・会津東山自然休養林を活用し、自然観察や野鳥観察を盛り込んだ森林浴を実施する。                   | 森林浴、参加者30名。  |   |
| 2-3 猪苗代湖の水環境を守り、次代に引き継いでいくまち |             |               |       |   |  |   |
| 自然汚濁・面的汚濁を低減します              | 96          | 森林環境基金森林整備事業  | 農政部   | 農林課   | ・森林環境税を財源とした基金により、スギ等の人工林の間伐事業を実施する。   | 市内各地区の間伐 55.76ha (内訳) 大戸町間川7.00ha・黒森5.03ha・小谷5.68ha 門田町面川4.32ha 湊町田代1.59ha・高坂4.92ha・笹山1.71ha 一箕町金堀5.58ha 東山町湯川19.93ha   |
|                              | 97          | エコファーマー認定制度   | 農政部   | 農政課   | ○農薬や化学肥料を20%削減した栽培法に取り組む農業者をエコファーマーと認定し環境に優しい農業推進を図る。  | 土づくりと化学肥料・科学農薬の低減に一体的に取り組む農業者をエコファーマーと認定し環境にやさしい農業推進を図った。<br>○エコファーマー取得実績(平成29年度末現在)<br>・認定件数 648件<br>・面積 1,333.2 ha  |

|                               |     |                                |       |        |  |   |
|-------------------------------|-----|--------------------------------|-------|--------|--|---|
| 人為汚濁を低減します                    | 98  | 農業集落排水事業<br>個別生活排水事業<br>(高度処理) | 建設部   | 下水道課   | <p>○湊町区域における農業集落排水事業の接続促進を図る。</p> <p>○湊町区域における個別生活排水事業の整備促進を図る。<br/>湊町区域 6基</p>                  | <p>○湊町区域における農業集落排水事業の接続促進を図った。(水洗化 94.5%→94.5%)</p> <p>○湊町区域における個別生活排水事業の整備促進を図った。<br/>湊町区域 2基 (平成14年度から実施し、これまで湊地区に106基を整備した。)</p> |
|                               | 99  | 湊四浜環境整備事業                      | 観光商工部 | 観光課    | <p>○崎川浜の公衆便所浄化槽の整備、維持管理をする。</p> <p>○湖水浴期間に仮設トイレを設置する。</p> <p>○湖水浴期間における浜の清掃実施。</p>               | <p>○崎川浜の公衆便所浄化槽の整備、維持管理を行った。</p> <p>○湖水浴期間に仮設トイレを設置した。</p> <p>○湖水浴期間における浜の清掃を実施した。</p>  |
| 水辺環境の保全・整備促進を図ります             | 100 | 環境美化推進事業                       | 市民部   | 廃棄物対策課 | <p>○各地区環境美化推進協議会(20地区)への支援・補助</p> <p>○清掃指導員、生活環境保全推進による指導・啓発</p>                                 | <p>・各地区環境美化推進協議会(20地区)に対し補助金を交付し、活動の支援を実施した。</p> <p>・清掃指導員、生活環境保全推進による指導・啓発<br/>4,232回</p>  |
|                               | 101 | ビーチクリーナーによる湖岸清掃                | 市民部   | 環境生活課  | <p>猪苗代湖環境保全推進連絡会において、年2回以上崎川浜・中田浜・小石ヶ浜の清掃を行う。</p>  | <p>猪苗代湖環境保全推進連絡会において、崎川浜・中田浜・小石ヶ浜の清掃をそれぞれ2回実施。</p>  |
| 市民参加による水環境保全活動の活性化に努めます       | 102 | 猪苗代湖環境保全推進事業                   | 市民部   | 環境生活課  | <p>○猪苗代湖岸クリーンアップの開催</p> <p>○県や猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会主催の湖岸清掃やヨシ刈り、ヒシ刈り等のボランティアについて参加の呼びかけを実施。</p> | <p>○8月6日(日)に猪苗代湖岸クリーンアップ及び観光客へのPRを実施した。</p> <p>○県や猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会主催の湖岸清掃やヨシ刈り、ヒシ刈り等のボランティアについて参加の呼びかけをし、作業に参加した。</p>         |
| 水環境保全思想の啓発促進、地域交流・水文化の形成に努めます | 103 | 出前講座の開催                        | 市民部   | 環境生活課  | <p>○湊小学校での出前講座の開催</p> <p>○水環境講座の開催(8月6日)</p>   | <p>○湊小学校の出前講座を3回実施した。</p> <p>○水環境講座「猪苗代の自然浄化作用の不思議」を開催した。(8月7日)</p>   |
|                               | 104 | シンポジウム、セミナー等の開催                | 市民部   | 環境生活課  | <p>○猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会主催の水環境フォーラムや猪苗代湖環境保全推進連絡会主催の子ども交流会(郡山市開催)を開催する。</p>                    | <p>○猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会主催の水環境フォーラムや猪苗代湖環境保全推進連絡会主催の子ども交流会(郡山市主催)を開催した。</p>   |
| 水環境保全に関する調査研究等の充実に努めます        | 105 | 公共用水域水質調査事業                    | 市民部   | 環境生活課  | <p>○継続して猪苗代湖流域で年間10回の水質調査を実施する。</p> <p>○湖沼の水質保全に関する調査・研究の情報収集に努める。</p>                           | <p>主要河川及び猪苗代湖流域で年間10回の水質調査を実施し、ホームページや市政だよりで公表した。</p>   |

### 基本目標3 地球温暖化を防ぐため、環境と事業活動が調和したまちをつくる

| 環境目的                            | 環境目標 | No. | 実施事項(事業名)             | 実施部門  | 実施課   | H29年度実施計画   | H29年度事業実績   |
|---------------------------------|------|-----|-----------------------|-------|-------|---|---|
| <b>3-1 再生可能エネルギーの地産池消ができるまち</b> |      |     |                       |       |       |   |   |
| 小水力発電を推進します                     |      | 106 | 小水力発電事業可能性調査事業        | 市民部   | 環境生活課 | <p>市内の適地情報の整理や、情報提供、手続き支援などを行い、事業者等による小水力発電所の設置を促し、再生可能エネルギーの普及を図る。</p>           | <p>事業化を検討している事業者へ補助金などの優遇措置があることを説明し、事業の促進を図った。</p>   |
| バイオマスエネルギーの活用を推進します             |      | 107 | バイオマス活用推進事業           | 市民部   | 環境生活課 | <p>廃食用油の利活用方法についての具体的事業の検討を行うとともに、他のバイオマス資源について情報収集し、市民に周知する。</p>                 | <p>廃食用油の利活用について、関係機関に聴き取りし、利活用方法について検討を行った。</p>   |
|                                 |      | 108 | 下水消化ガス発電設備設置          | 建設部   | 下水道課  | <p>平成29年度中を通して消化ガス発電機1基を運転し、平成31年度までに25kwの発電機を1基増設する。(平成30・31年度工事予定)</p>          | <p>消化ガスを燃料とする発電機(25kw 1基)を平成29年度中を通して運転し、196,300kwhの発電を行った。</p>   |
| 太陽エネルギー利用を推進します                 |      | 109 | 学校建設への太陽光発電システムの導入    | 教育委員会 | 教育総務課 | <p>河東学園中学校建設事業で導入予定</p>   | <p>河東学園中学校にて導入した。</p>   |
|                                 |      | 110 | 住宅用太陽光発電システム設置補助金交付事業 | 市民部   | 環境生活課 | <p>住宅用太陽光発電システムを設置する場合に、費用の一部補助を実施する。(66件)</p>                                    | <p>住宅用太陽光発電システムを設置する場合に、費用の一部補助を実施した。(66件、2,421,750円)</p>   |
| 風力エネルギー利用を推進します                 |      | 111 | 新エネルギー推進事業            | 市民部   | 環境生活課 | <p>背あぶり山レストハウス内の風力発電施設説明を主とした企画展示場の開設を継続するとともに、施設見学などの環境教室を実施し、風力発電に関する啓発を図る。</p> | <p>○背あぶり山レストハウス内の風力発電施設説明を主とした企画展示を行った(冬季閉鎖時期を除く)。</p> <p>○小学生等を対象に、市内外の再生可能エネルギーの施設見学バスツアーを開催した(合計参加者46名)。</p> |

|                                     |     |                               |       |       |  |  |
|-------------------------------------|-----|-------------------------------|-------|-------|--|--|
| 温度差熱利用を推進します                        | 112 | 温度差熱エネルギー利用の検討                | 市民部   | 環境生活課 | 最新機器の情報や導入事業者から導入効果等の情報を収集・提供することにより、普及促進に努めていく。   | 市内民間事業者の地中熱利用設備の導入を支援した（国への報告書提出への支援）。   |
| <b>3-2 みんなでCO<sub>2</sub>を減らすまち</b> |     |                               |       |       |  |  |
| 建築物や住宅における省エネを推進します                 | 113 | 庁舎の省エネルギー対策                   | 総務部   | 総務課   | 本庁舎、栄町第二庁舎共に空調設備の運転管理を継続して実施する。本庁舎については、空調設備を更新して2年目となることから更新する省エネルギーに向け、特に暖房の室温管理について注視していきたい。栄町第二庁舎については、ガスヒートポンプ空調設備をさらに3台更新することから、一定の削減効果が見込まれる。 | 本庁舎については、平成28年6月より冷房専用機器から冷暖房兼用機器へ更新し、冷暖房ともに運転管理を行い室温管理に注視したところ目標以上の削減効果となった。また、栄町第二庁舎については、ガスヒートポンプ空調設備の室外機10台中、平成28年度に4台、平成29年度に2台を更新したことにより、本庁舎と同様に目標以上の削減効果となった。 |
|                                     | 114 | 庁舎の省エネルギー対策                   | 総務部   | 情報政策課 | 仮想化等によるサーバの効率的な運用を実施する。  | システム更新の際に庁内クラウドにハードウェアを統合し、物理サーバの台数削減を行い、効率的な運用に努めた。   |
|                                     | 115 | 庁舎の省エネルギー対策                   | 総務部   | 契約検査課 | 室内灯についてはHf型蛍光灯への交換に努めるものとし、庁用消耗品として購入を行い、省エネに取り組む。   | Hf型蛍光灯については購入実績はなかった。  |
|                                     | 116 | 地球温暖化対策推進実行計画の推進（庁舎の省エネルギー対策） | 市民部   | 環境生活課 | 庁内の環境マネジメントシステム及び省エネ法と連動しながら、引き続き「第3期地球温暖化対策推進実行計画」に基づき、公共施設からの二酸化炭素排出量の削減に努める。  | 平成28年度の温室効果ガス排出量は、基準年度比で2.7%の減となり、目標を達成することができた。部門別に見ると市民利用部門で排出量及びエネルギー使用量がともに増加した。   |
|                                     | 117 | 事業所EMSの普及啓発                   | 市民部   | 環境生活課 | 事業所向けの省エネルギーセミナーや省エネ診断について、効果的な内容を検討し実施する。   | ○11月に事業者向け省エネルギーセミナーを開催した（参加者：中小事業者向け5社6名、大規模事業者向け4社5名）。<br>○市政日より6月1日号において、無料省エネルギー診断を案内した。   |
|                                     | 118 | 省エネルギーの推進                     | 建設部   | 建築課   | 五中、一箕小改修工事へLED照明を採用し工事を施工する。鶴ヶ城体育館のアリーナ照明をLED照明を採用し、工事を施工する。   | 計画通り実施した。  |
|                                     | 119 | LED防犯灯設置事業                    | 市民部   | 危機管理課 | 公設防犯灯及び町内会設置の防犯灯のLED化を進める。   | 町内会設置の防犯灯は1,106/1,107（≒100%）がLEDだった。公設防犯灯5灯をLEDとし設置した。   |
|                                     | 120 | 学校建設において雨水利用システムを導入・実施する      | 教育委員会 | 教育総務課 | 河東学園中学校建設事業で導入予定   | 河東学園中学校にて導入した。   |
|                                     | 121 | エコドライブの推進                     | 市民部   | 環境生活課 | ○市政日よりや環境フェスタ、各種講座においてエコドライブ宣言者の拡大に向けた広報活動を行い、エコドライブの普及を図る。<br>○市新規採用職員に対するエコドライブ講習を実施する。  | ○市政日よりやエフエム会津、環境フェスタや各種講座においてエコドライブ宣言者の拡大に向けた広報活動を行い、エコドライブの普及を図った（平成29年度末現在 エコドライブ宣言者 個人168名、事業所等9事業所）。<br>○市新規採用職員に対し、エコドライブに関するチラシを配付し、普及を図った。                    |
|                                     | 122 | 学校版・家庭版環境マネジメントシステムの普及        | 市民部   | 環境生活課 | ○環境フェスタにおいて、各学校の取り組み状況等を壁新聞形式で発表し、情報交換を行う。<br>○更新対象校（5校）の更新審査を実施し、生徒の環境への意識の高揚を図る。<br>○省エネキャンペーンを開催し、家庭版EMS（あいづわかまつエコクラブ）会員の拡大を図り事業の普及に努める。          | ○環境フェスタにおいて、各学校の取り組み状況等について紹介した壁新聞を掲示した。（28校参加）<br>○更新対象校（5校）の更新審査を実施し、生徒の環境への意識の高揚を図った。   |



|               |     |                       |       |            |  |  |
|---------------|-----|-----------------------|-------|------------|--|--|
| 省エネ型の生活を推進します | 123 | 水道週間街頭PR              | 水道部   | 水道部総務課     | 児童生徒作品展及び表彰式、東山ダム周辺クリーン作業  | ○児童生徒作品展<br>場所：会津若松市生涯学習総合センター「會津稽古堂」1階市民ギャラリー<br>市内および、湯川村、大熊町の小中学生図画・習字・作文・標語の作品で会津若松市長賞、会津若松市議会議長賞、会津若松市教育委員会教育長賞、会津管工事協同組合理事長賞、会津若松市水道事業管理者賞の入賞作品106点の展示<br>※応募作品総数 5, 210点<br>入賞作品数 199点<br>○表彰式<br>場所：会津若松市生涯学習総合センター「會津稽古堂」1階ホール<br>会津若松市長賞、会津若松市議会議長賞、会津若松市教育委員会教育長賞、会津管工事協同組合理事長賞、会津若松市水道事業管理者賞の授与<br>○東山ダム周辺クリーン作業<br>東山ダムの周辺を水道部職員が中心となりボランティアで清掃（水道部職員17名、ヴェオリアジェネッツ㈱7名、会津若松アクアパートナー(株)29名、会津若松管工事協同組合36名）収集実績110kg（可燃物80kg、不燃物30kg） |
|               | 124 | ノーカーデー事業              | 総務部   | 人事課        | ○ノーカーデー（毎月第四水曜日の属する週を「マイ・ノーカーデー週間」とし、マイカーによる通勤を自粛）の継続実施する。   | 延べ197名の職員がノーカーデーに参加し、約642ℓの燃料削減につながった。   |
|               | 125 | ノーカーへの協力依頼            | 教育委員会 | 生涯学習総合センター | 利用者に対し、利用許可書の発行時に、ノーカーへの協力依頼を継続して行っていく。  | 利用者に対し、利用許可書発行時に、ノーカーへの協力依頼を行った。   |
|               | 126 | 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の推進 | 市民部   | 環境生活課      | ○各EMS、エコドライブ推進及びこどもエコクラブ等の各種事業を推進し、市域からの温室効果ガス削減を目指す。<br>○市域における温室効果ガス排出量及び再生可能エネルギー供給率を公表し、市民の意識啓発に努める。 | ○各EMS、エコドライブ推進及びこどもエコクラブ等の各種事業を実施し、地球温暖化防止に向けた市民への意識啓発を行った。<br>○環境月間である6月の市政日より、各EMSやエコドライブ事業など、環境にやさしい取組について記事を掲載した。  |

### 3-3 再生可能エネルギーとICTを活用したまち

|                               |                   |  |        |  |  |  |
|-------------------------------|-------------------|--|--------|--|--|--|
| 再生可能エネルギーの安定供給とICTの有効活用を推進します | 127               | 北会津支所エネルギー管理事業                           | 企画政策部  | 北会津支所まちづくり推進課  | 使用状況のデータ分析により、省エネ・節電に取り組む。   | ○BEMSによる空調設備の一時停止など、ピーク時の電力使用抑制のシステムがあるものの、急速充電器の使用が増加し、目標達成に至らなかった。<br>○デマンドデータの分析により、冬季の電力使用量の増加が、寒冷時の凍結防止システムの稼働にあることが分かった。 |
|                               | 128               | 新エネルギーの導入促進                              | 建設部    | 建築課  | 河東学園中学校へ15KWの太陽光発電設備を設置する。城前団地第2期工事に7.5KWの太陽光発電設備を施工する。  | 計画通り実施し、さらに城前団地では、駐車場に太陽光発電の外灯を設置した。   |
|                               | 129               | 消化ガスや汚水管の熱の利用                            | 建設部    | 下水道課   | ○消化ガス利用により、下水浄化工場内の冷暖房を行う。   | ○消化ガス利用により、下水浄化工場内の冷暖房を行った。  |
|                               | 130               | 太陽光発電や風力発電など自然エネルギーの有効活用を図るための情報の収集・活用検討 | 市民部    | 環境生活課  | 各種再生可能エネルギーに関する情報収集と提供に努めることで、市内の再生可能エネルギーの導入を促進していく。  | ○市域の再生可能エネルギーに関する情報を整理し、ホームページで公開した。<br>○住宅用太陽光発電設置者を対象としたアンケート結果の公表などにより、雪国会津における太陽光発電の効率性をPRし、その普及促進を図った。                    |
| 131                           | 電気自動車推進事業         | 市民部                                      | 環境生活課  | 超小型モビリティや日産自動車による電気自動車の無償貸与事業活用など、電気自動車の優位性の広げられ電気自動車の普及に努める。  | 会津大学・日産自動車とともに超小型モビリティの実証走行に取り組むとともに、日産自動車から無償貸与された電気自動車をイベント等で展示・活用することで、電気自動車の普及を図った。  |  |
| 132                           | 幹線道路の整備、道路案内標識の整備 | 建設部                                      | 道路建設課  | 市道幹I-6号線の改良工事、市道幹I-32号線の歩道整備工事を予定している。   | ①H29市道幹I-6号線道路改良工事(施工延長L=41.9m)<br>②H29市道幹I-6号線道路改良工事(その2)(施工延長L=54.0m)<br>①H29市道幹I-32号線道路改良工事(施工延長L=368.1m)   |  |
| 133                           | 公共交通機関の利用促進       | 企画政策部                                    | 地域づくり課 | ○平成28年3月に策定した市地域公共交通網形成計画に基づき、国・県・関係市町村と連携して路線バスを中心とした公共交通の確保・維持と持続可能な公共交通の再構築に向けたアクションプランとしての再編実施計画の成案化及び大臣認定申請に向けた取り組みを進める。また、ハブ拠点整備を具体的に検討するために、都市・地域総合交通戦略策定調査事業に着手する。 | ○国、県、関係市町村と連携して生活路線バスの運行を確保するとともに、会津若松市地域公共交通会議を通じ、地域住民・交通事業者等と連携しながら利用促進等に取り組んだ。また、平成28年3月に策定した市地域公共交通網形成計画に基づき、路線バスの具体的な再編のアクションプランとなる再編実施計画の策定を行った（大臣認定申請は行わず）。また、都市・地域総合交通戦略策定調査事業により、ハブ拠点整備に向けた具体的な整理・検討を行った。<br><公共交通会議の開催数><br>・本会議：4回<br>・幹事会：4回<br><主な利用促進事業の内容><br>・金川町・田園町住民コミュニティバス運営協議会による利用促進事業への助成（乗車体験ツアー、ランチ会、リーフレット作成など）<br>・会津若松市バスマップの作成・配布<br>・バス乗り方教室の実施 |  |

|                  |     |                          |       |               |  |  |
|------------------|-----|--------------------------|-------|---------------|--|--|
| 環境にやさしい交通対策を進めます | 134 | 鉄道路線の利用促進                | 企画政策部 | 地域づくり課        | <p>○会津鉄道、野岩鉄道ともに施設修繕等への支援を行うとともに、会津・野岩鉄道利用促進協議会を通じ利用促進事業に取り組む。</p> <p>○JR只見線については、平成28年度に引き続き応援ツアーを実施するとともに、福島県JR只見線復興推進会議や只見線活性化対策協議会を通じて利用促進に取り組む。</p> | <p>○会津鉄道、野岩鉄道ともに施設修繕等への支援を行うとともに、会津・野岩鉄道利用促進協議会を通じ利用促進事業に取り組む。</p> <p>&lt;協議会の会議開催数&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総会：1回</li> <li>・幹事会：4回</li> </ul> <p>&lt;主な利用促進事業の内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会津の地域住民が利用する場合の補助</li> <li>・スーパーマーケットや金融機関へのポスター掲出や学校へのチラシ配布による啓発</li> <li>・アンケート調査結果の分析</li> </ul> <p>○JR只見線の利用促進事業に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応援ツアーの実施（2回）</li> <li>・只見線活性化対策協議会を通じた利用促進事業への連携</li> </ul> |
|                  | 135 | ひとにやさしい歩道整備事業の実施         | 建設部   | 道路建設課         | <p>幹 I ー12号線の歩道整備工事を予定している。</p>  | <p>①H28繰越一市道幹 I ー12号線歩道整備工事<br/>(施工延長L=95.6m)</p> <p>②H29一市道幹 I ー12号線歩道整備工事<br/>(施工延長L=60.0m)</p> <p>③H29(その2)一市道幹 I ー12号線歩道整備工事はH30年度へ繰越する。</p>   |
|                  | 136 | コミュニティバスの利用促進            | 企画政策部 | 北会津支所まちづくり推進課 | <p>○会津若松市地域公共交通網形成計画に位置づけた事業の着実な推進を通して利用促進を図る。</p>   | <p>○地域内にはコミュニティバスを唯一の公共交通とする町内もあり、運行により地域の生活を支える交通機関としての役割を果たした。</p> <p>※平成29年度利用実績 28,785人</p>  |
|                  | 137 | コミュニティバスの利用促進            | 企画政策部 | 河東支所まちづくり推進課  | <p>○会津若松市地域公共交通網形成計画に基づき、地元のイベントや企業との連携による周知広報活動等の取り組みを通じた利用促進を図る。</p>   | <p>○地域イベントとの連携やコミュニティバス絵画コンクールなどの実施により、利用促進を図った。</p>   |
|                  | 138 | 公共交通空白地域におけるデマンド型乗合交通の導入 | 企画政策部 | 地域づくり課        | <p>湊地区において、持続可能な地域内交通システムの構築に向け、電気自動車を使用したデマンド型乗合交通の導入実証事業を行う。</p> <p>地域内の風力発電を活用した電気自動車を使用することで、二酸化炭素排出量の削減とエネルギーの地産地消の促進も図る。</p>                       | <p>○湊地区において、湊地区地域活性協議会に業務委託し、地域住民が主体となった電気自動車を使用したデマンド型乗合交通導入に向けた実証事業を行った。</p> <p>○また、北会津地区、河東地区においてもデマンド型乗合交通を基本とした地域内交通の導入を目指し、北会津地域づくり委員会、河東地域づくり委員会において検討を行った。</p>   |

3-4 「もったいない」が息づくまち

|                  |                |                          |        |  |  |  |
|------------------|----------------|--------------------------|--------|--|--|--|
| ごみの減量化（3R）を推進します | 新規             | 庁舎ごみ排出量の計測               | 企画政策部  | 北会津支所まちづくり推進課  |  |  |
|                  | 新規             | 庁舎ごみ排出量の計測               | 企画政策部  | 河東支所まちづくり推進課   |  |  |
|                  | 新規             | 庁舎ごみ排出量の計測               | 市民部    | 環境生活課  |  |  |
|                  | 139            | 一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）の推進 | 市民部    | 廃棄物対策課   | <p>○新たな一般廃棄物処理基本計画に基づき事業を実施</p> <p>【目標値（平成37年度）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1人1日あたりごみ排出量 970g</li> <li>・総リサイクル量 13,000t以上</li> </ul>  | <p>【実績値】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1人1日あたりごみ排出量 1,259g (289g未達成)</li> <li>・総リサイクル量 12,136t (864t未達成)</li> </ul> <p>※基本計画の改訂により、平成28年度から目標値及び統計手法を変更した。（集団回収量、事業系資源物の追加等）</p> |
|                  | 140            | 家庭ごみの分別排出の徹底と意識啓発        | 市民部    | 廃棄物対策課   | <p>○清掃指導員による排出指導の実施</p> <p>○「家庭ごみの正しい分け方・出し方（カレンダーに付属）」の全戸配付、市ホームページへの掲載</p> <p>○収集頻度は前年度と同様</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃指導員による排出指導を実施した。</li> <li>・2,611回</li> <li>・「家庭ごみの正しい分け方・出し方（カレンダーに付属）」の全戸配付、市ホームページに掲載した。</li> <li>・収集頻度は前年度と同様</li> </ul>                          |
| 141              | 給食施設生ごみリサイクル事業 | 市民部                      | 廃棄物対策課 | <p>○学校給食施設から排出される生ごみを分別収集し、堆肥化処理を実施</p> <p>【目標値】リサイクル率100%</p> | <p>【実績値】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食施設から排出される生ごみを分別収集し、堆肥化処理を実施した。</li> <li>※以下、リサイクル率100%</li> <li>給食施設生ごみ収集運搬業務委託 5,919千円</li> <li>給食施設生ごみ中間処理業務委託 1,088千円</li> </ul> |  |

|     |                             |     |        |   |   |
|-----|-----------------------------|-----|--------|---|---|
| 142 | ごみ減量化事業補助金<br>(生ごみ処理機等設置補助) | 市民部 | 廃棄物対策課 | ○生ごみ処理機等を活用し、生ごみの減量、堆肥化を図るための設置補助事業を実施<br>・電動式生ごみ処理機 140千円<br>・生ごみ処理容器 30千円 | 【実績値】<br>・家庭用生ごみ処理機 10件/200千円<br>・家庭用生ごみ処理容器 8件/18千円<br>合計 18件 218千円        |
| 143 | レジ袋削減運動の推進                  | 市民部 | 廃棄物対策課 | ○「会津若松市3R運動推進会議」構成団体と共同により、レジ袋の辞退やマイバック持参の取組みを含めた、ごみを出さない消費行動の普及・拡大を図る。     | ・毎月8日、9日のマイバック推進デーを中心に、消費者団体、市内スーパー、市の3者が各々PRを実施した。                         |
| 144 | 木材資源の有効利用                   | 水道部 | 施設課    | 会津若松市公共工事環境配慮実施要領に基づく型枠の効率的な利用を指導実施する。                                      | 型枠の有効的な利用については、転用可能な樹脂塗装合板を使用した。  |
| 145 | 下水汚泥の有効利用                   | 建設部 | 下水道課   | ○下水道汚泥については、今後も放射能濃度を確認しながら、コンポスト(汚泥の肥料化)等としての有効利用を促進する。                    | ○下水汚泥については、放射能濃度を確認しながらコンポスト(汚泥の肥料化)として市民に無料で配布し、有効利用を図った。(平成29年度の配布量:6.6t) |
| 146 | 浄水汚泥ケーキの減量及び有効活用            | 水道部 | 施設課    | ○放射性濃度がクリアランスレベルに達したので、再生材等としての有効利用を目指す。                                    | ○放射性濃度がクリアランスレベルに達したので、農業用土壌改良剤等として使用した。                                    |

#### 基本目標4 環境保全をともに学び協働するまちをつくる

| 環境目的                | 環境目標 | No.  | 実施事項(事業名)       | 実施部門  | 実施課  | H29年度実施計画  | H29年度事業実績  |
|---------------------|------|------|-----------------|-------|--|--|--|
| 4-1 みんなで考え、みんなで学ばまち |      |      |                 |       |  |  |  |
| 環境学習を推進します          |      | 147  | 森林環境整備(交付金)事業   | 農政部   | 農林課  | ・森林の適正管理の推進(事業の啓発・普及)<br>・森林環境学習の推進<br>・森林整備の実施<br>・間伐材の利活用<br>・ペレットストーブの導入  | ○市立小中学校30校による森林環境学習を実施した。<br>○県産材の利活用を行った。4団体(うち市1)<br>○ペレットストーブを導入した。3台。薪ストーブ1台。  |
|                     |      | 148  | 「市民と共生の森の会」支援事業 | 農政部   | 農林課  | ・市民ボランティア団体「市民と共生の森の会」による「森林エコ・カル子どもクラブ」への指導を行う。   | ○森林エコ・カル子どもクラブ、参加者延べ131名。  |
|                     |      | 149  | 森林環境学習事業        | 教育委員会 | 学校教育課  | 学習活動を通じて森林環境に関する理解を深めていく。会津若松市立の小中学校全30校において「森林環境学習事業」の実施に向け、各校ごと事業計画書を作成。各校様々なアプローチで森林や樹木に関する学習活動を展開する。   | 小中学校全30校において、予定していた事業を全て無事に完了できた。各校様々な時間・場所・手法を用いて森林環境について理解を深めることができた。また県に対し、会津若松市立幼稚園・小中学校教育研究会より全30校分の実施報告書を提出した。   |
|                     |      | 150  | 各種環境教室や環境講座の実施  | 市民部   | 環境生活課  | ○自然環境教室<br>○こども環境教室<br>○猪苗代湖水環境教室などを実施する。  | ○自然環境教室(参加者64名)<br>○こども環境教室(参加者74名)<br>○猪苗代湖水環境教室(参加者9名)を実施した。   |
|                     |      | 151  | こどもエコクラブ        | 市民部   | 環境生活課  | ○地方事務局として、加入案内等の広報を行う。<br>○家庭版EMSとの連携を図る。  | ○地方事務局として、加入案内等の広報を行った。  |
|                     |      | 152  | こどもエコクラブ        | 健康福祉部 | こども保育課   | 児童館において、ゴミの分別実習、隣接児童公園での自然観察や清掃等を通じて身近な自然環境の大切さ等の意識啓蒙を行う。  | 児童館において、ゴミの分別実習、隣接児童公園での自然観察や清掃等を通じて身近な自然環境の大切さ等の意識啓蒙を行った。   |
|                     |      | 153  | ホテル祭り           | 企画政策部 | 北会津支所まちづくり推進課  | ○北会津ホテル祭り実行委員会主催により6月24日、25日の2日間開催予定。<br>○今後も住民手作りの祭りとして継続するため、地区協力員や住民協賛金など、市民協働の取り組みを進める。<br>○「環境のパロメーター」と言われるほど生息環境に敏感な昆虫である「ホテル」をとおして、来場者へ自然環境の美化保全の呼びかけや、ゴミの分別回収コーナーを設置し、資源のリサイクルに対する意識啓蒙、自然環境保護意識の高揚を図る。 | ○6月24日、25日の2日間開催。<br>○祭りには、2日間で10団体、延べ254名が出演し、天候にも恵まれたこともあり、来場者も多く、例年になく盛大であったとの声が多かった。地域のイベントとして支持されている。<br>○アンケートでも「ホテル」干渉を楽しみに来場する人が多く、環境保護意識の高揚に大きく貢献している。<br>○ゴミの回収場所を一か所にまとめた「ゴミ分別コーナー」は、ポイ捨て防止等の環境美化に効果があった。 |
|                     | 154  | わらべ塾 | 教育委員会           | 大戸公民館 | ○自然体験・生活体験活動を中心に、生きる力や知恵、自分で考える力・集団行動できる子を養う。(小学1~6年生対象) | ○自然体験学習として、7月にカヌー体験や料理体験などを含む公民館宿泊体験、10月に大戸地区本元飯豊山登山を開催するなど、楽しみながら、自然と触れ合う体験学習を実施した。   |  |

|                |     |                                   |       |          |  |   |
|----------------|-----|-----------------------------------|-------|----------|--|---|
| 環境に関する情報を提供します | 155 | 小法師の学び舎<br>(H29名称変更)<br>旧チャレンジキッズ | 教育委員会 | 南公民館     | 体験活動を基本に、身近な文化遺産に触れたり、公民館の畑を利用した農業体験、公民館での宿泊訓練など、何事にもチャレンジする冒険心を育みながら生きる力を養うとともに、子どもたち同士の交流を図る。また、門田地区文化祭にもスタッフとして参加し、世代間の交流も図る。 | 2年目となる公民館での宿泊体験や、公共交通機関を利用した市内における郷土史の移動学習のほか、農業体験、料理体験などに組み込み、健全な成長を促す活動ができた。また、地区文化祭では「駄菓子屋さん」を中学生とともに運営し、地域行事にも参画し、有意義な講座となった。<br>○受講者 13名<br>○実施回数 7回 |
|                | 156 | げんき塾                              | 教育委員会 | 一箕公民館    | 野外フィールドをステージに自然体験活動を中心にサマーキャンプを実施する。その中で野山の動植物や海の生き物を観察する。   | 自然環境の役割と保護の大切さを学ぶため、アクアマリン福島の見学やカイギュウランド高郷で化石発掘体験や展示室見学をとおして地球の歴史を学んだ。  |
|                | 157 | 少年少女探検隊                           | 教育委員会 | 湊公民館     | 小中学生を対象に自然と触れ合う機会を創出し、環境意識の高揚を図る。  | 冬季にスキー教室を開催して、小中学生及びその保護者の参加を得た。<br>○受講者数 延べ16名<br>○開催回数 2回   |
|                | 158 | 河東チャレンジクラブ                        | 教育委員会 | 河東公民館    | 小学校上学年を対象に、自然とのふれあいを通して、環境保護に対する意識の高揚及び体力の向上を図る。   | 7月31日に会津自然の家（会津坂下町）で『宇宙大作戦』に4名が参加。変化に富む山野を散策し、自然を観察する力や自然に親しむ心を育てる活動に取り組んだ。   |
|                | 159 | ふれあいウォーキング                        | 教育委員会 | 河東公民館    | ウォーキングを通して自然に親しむ心を養うとともに、健康の保持・増進を図る。<br>夏と秋の年2回予定しており、夏は、市スポーツ推進委員、秋は河東地区保健委員会との連携により実施する。                                      | 【夏】<br>7月16日、白鳳山公園（会津美里町）で開催、18名が参加。<br>【秋】<br>10月15日、河東町福島～郡山間で開催、53名が参加。  |
|                | 160 | 親子ふれあい広場                          | 教育委員会 | 北公民館     | 自然体験活動（川遊び）やレクリエーション活動（ゲーム・工作物作成）を通して、親子のコミュニケーションを深める。  | 平成29年5月～平成30年1月計6回<br>受講者：親子13組50名<br>内容<br>昔遊び、米粉料理教室、川遊びとカヌー体験、会津自然の家でレク活動、しめ縄づくり、そば打ち体験。<br>親子のコミュニケーションを深める内容を開催することができた。特に、料理教室系の事業の参加率が高かった。        |
|                | 161 | 環境フェスタの開催                         | 市民部   | 環境生活課    | 市民が豊かな自然にふれあい、学べる機会を創出するとともに、環境保全活動を実践する団体等のネットワークを形成する。<br>(9月17日開催予定)  | ○環境フェスタを開催し、市民が環境について学ぶ機会を創出した。<br>○開催日：9月17日（土）<br>○来場者数：1642人   |
|                | 162 | 施設情報の提供                           | 建設部   | 花と緑の課    | 継続して施設やイベント紹介の実施を指導していく。   | 指定管理者独自のHP等で、施設やイベント紹介など、年間を通して実施された。   |
|                | 163 | 観光施設の情報の提供                        | 観光商工部 | 観光課      | 極上の会津ガイドブックを始め、各種媒体を活用し、自然の魅力を県内外に広くPRする。  | 極上の会津ガイドブックやツイッター、首都圏イベントで、自然の魅力を県内外に広くPRした。  |
|                | 164 | 環境関連図書などの資料整備事業                   | 教育委員会 | 生涯学習センター | 環境関連図書の購入に努めるとともに、継続して、小学校に対し学校支援図書セットの広報に取り組む。  | 児童書から一般書まで環境関連図書の購入に努め、市民の利用に供した。その中で、小学生を対象とした調べる学習用の学校支援図書セットを整備し、学校に広報を図り環境関連図書を含めたセットの貸出しを行った。  |
|                | 165 | 「会津若松市の環境」の発行等による情報提供             | 市民部   | 環境生活課    | 平成29年度版（平成28年度実績報告）の「会津若松市の環境」を秋頃発行する。また、内容を市HPで公開する。  | 平成29年11月に、平成29年度版（平成28年度実績報告）を発行。庁内をはじめ、県内各市、各地区区長、環境美化推進協議会、小中学校等へ配付し、支所や公民館に設置を依頼。このほか、市のHPにも掲載し、希望者に対しては冊子を配布した。                                       |
|                | 166 | ホームページの掲載等、広報活動の推進                | 市民部   | 環境生活課    | 状況に応じて、市民や事業所に必要とされる環境に関する情報を市のホームページや市政だよりに掲載する。  | 状況に応じて、市民や事業所に必要とされる環境に関する情報を市のホームページや市政だよりに掲載した。   |
|                | 167 | あいづっこニュースによる情報の提供                 | 教育委員会 | 生涯学習センター | 情報の充実化のため、幅広く情報収集につとめ、継続してあいづっこニュースによる情報の提供を行う。また、環境に関する催し等のパンフレットの配布やポスターの掲示の依頼があった際には広報活動に協力し、広く情報提供に努めていく。                    | H29年度中に発行したあいづっこニュース（vol167～70）の中で、「自然環境教室」や「こども環境教室」等、環境や自然の大切さを学べるイベント情報を提供することで、子どもたちの環境啓発に貢献できた。  |
|                | 168 | ごみの正しい分別の仕方等の情報提供                 | 市民部   | 廃棄物対策課   | ○清掃指導員による排出指導の実施<br>○「家庭ごみの正しい分け方・出し方（カレンダーに付属）」の全戸配付、市ホームページへの掲載  | 【実績値】<br>・清掃指導員による排出指導を実施した。<br>2,611回<br>・「家庭ごみの正しい分け方・出し方（カレンダーに付属）」の全戸配布、市ホームページへの掲載   |

|            |                               |                                    |        |  |  |  |
|------------|-------------------------------|------------------------------------|--------|--|--|--|
| 市民協働を推進します | 169                           | 歴史的景観指定建造物の指定                      | 建設部    | 都市計画課  | 景観審議会の選定により実施する。   | 指定建造物 0件<br>登録建造物 0件<br>修景工事助成 4件  |
|            | 170                           | 中心市街地活性化基本計画に基づく各種事業の実施            | 観光商工部  | 商工課  | 市民、商店街、まちづくり団体、観光商工団体と行政による「まちなか賑わいづくりプロジェクト実行委員会」において、まちなかへの板塀化等によるまちなみづくりを行う。  | 市民、商店街、まちづくり団体、観光商工団体と行政による「まちなか賑わいづくりプロジェクト実行委員会」において、まちなかへの板塀化（2か所）等によるまちなみづくりを行った。  |
|            | 171                           | 扇町土地区画整理事業（道路敷地内の無電柱化、都市計画道路の植栽工事） | 建設部    | 区画整理課  | 道路整備においての道路敷地内の無電柱化を継続して実施する。  | 道路敷地内の無電柱化を実施した。<br>区画道路整備 延長L=600m  |
|            | 172                           | 景観まちづくり協定地区の指定                     | 建設部    | 都市計画課  | 新たな協定締結により実施する。  | 景観まちづくり協定に関する情報提供を行った。   |
| 環境意識の醸成    | 173                           | 地区環境美化推進協議会、クリーンふくしまへの支援           | 市民部    | 廃棄物対策課   | ○各地区環境美化推進協議会（20地区）への支援・補助<br>○クリーンふくしま運動推進事業への参加  | ・各地区環境美化推進協議会（20地区）の」に対し補助金を交付し、活動の支援を実施した。<br>・クリーンふくしま運動推進事業へ参加し清掃活動を実施した。   |
|            | 174                           | 自動販売機設置に対する指導                      | 市民部    | 廃棄物対策課   | ○会津若松市生活環境の保全等に関する条例に基づき、自動販売機設置届出及び回収容器の設置の徹底を指導  | ・会津若松市生活環境の保全等に関する条例に基づき、自動販売機設置届出及び回収容器の設置の徹底を指導した。   |
|            | 175                           | 美しい会津若松景観賞の表彰の実施                   | 建設部    | 都市計画課  | 11月16日に表彰式を予定  | まもる賞 0件<br>つくる賞 2件<br>そだてる賞 1件   |
|            | 176                           | 環境大賞の実施                            | 市民部    | 環境生活課  | 日ごろから省エネ活動や地域の美化活動などに取り組んでいる個人や団体・事業者を表彰し、その活動を紹介することで、市民の環境に対する意識向上を図る。   | 日ごろから環境活動に尽力している2事業所、個人2名を表彰した。また、受賞者の活動については、ホームページや環境フェスタでの記事掲載、区長宛にチラシを配付し、周知した。  |
|            | 177                           | 市営駐輪場の放置自転車撤去                      | 市民部    | 危機管理課  | 春秋2回駐輪場等の放置自転車撤去を行うとともに、高校生等への指導を行う。   | 春秋2回駐輪場内の放置自転車を撤去するとともに、学校ステッカーがある車両については、学校に返還し、生徒への指導をお願いした。   |
|            | 178                           | 各種事業における持ちかえり運動の推進(継続)             | 教育委員会  | スポーツ推進課  | 各種大会におけるゴミの持ち帰りも定着してきたが、引き続き指定管理者と連携し、ゴミの持ち帰り運動の推進やポイ捨ての根絶に努める。  | 指定管理者と連携し、大規模な大会時には、関係者や来場者に持ち帰りの周知を図るとともに、ポイ捨て防止のため、ゴミ収集の場所・時間帯を明示した。   |
|            | 179                           | ポイ捨て・犬ふんマナー向上市民会議                  | 市民部    | 環境生活課  | ○生活環境保全推進員や環境美化推進協議会等と連携し、一斉清掃・啓発活動を実施していく。<br>○ペットショップ前等において、犬ふん回収袋の配付等による啓発を行う。<br>○犬ふん及びポイ捨てで困っている市民に対し、禁止の看板を無償配布する。   | ○「ポイ捨て・犬ふんマナー向上市民会議」として一斉清掃・啓発活動（つるピカ大作戦）を実施した。（鶴ヶ城ハーフマラソン大会前日の9月30日に会津若松市運動公園南側駐車場及び周辺道路で開催。参加者127名）<br>○4月の犬病予防注射会場や12月のペットショップ店前において、犬ふん回収袋付のチラシ配布等による啓発活動を実施した。<br>○啓発看板を配布した。（ポイ捨て禁止18枚・犬ふん放置禁止20枚）<br>○市政だより等に啓発記事を掲載した。 |
| 180        | 不法投棄監視員及び生活環境保全推進員によるパトロールの実施 | 市民部                                | 廃棄物対策課 | ○不法投棄監視員と生活環境保全推進員による不法投棄、ポイ捨て、犬ふん放置防止パトロールの実施   | ・不法投棄監視員パトロール件数 449件<br>・生活環境保全推進員パトロール件数 1,621回<br>・ポイ捨て個数 17,030個<br>・犬ふん件数 262件   |  |
| 181        | 犬ふん放置防止の周知活動                  | 健康福祉部                              | 健康増進課  | ○犬の登録時に「愛犬の手引き」を渡し周知を図る。<br>○会津保健所主催の「飼い犬のしつけ方教室」の案内を行う。<br>○予防注射実施通知に放置防止のチラシを同封し啓発を行う。<br>○犬ふん放置者が特定した場合には、保健所と連携して飼い主に対して指導。<br>○犬ふん放置禁止の看板を設置希望の市民に配布する。 | ○犬の登録時に「愛犬の手引き」を渡し周知を図った。平成29年度実績 241冊<br>○会津保健所主催の「飼い犬のしつけ方教室」の案内を行った。<br>○予防注射実施通知に放置防止のチラシを同封し啓発を行った。<br>○犬ふん放置者が特定した場合には、保健所と連携して飼い主に対して指導を行った。<br>○犬ふん放置禁止の看板を設置希望の市民に配布した。 |  |